

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年 11 月 26 日農用地利用集積等促進計画（所有権の移転）を認可した。

令和 7 年 11 月 28 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

所有権の移転をする土地の所在する市町村	農地中間管理機構へ所有権の移転をする者の数	農地中間管理機構から所有権の移転を受ける者の数	所有権の移転をする土地
田原市	1 者	1 者	南神戸町西新田 203 番 南神戸町西新田 204 番 南神戸町西新田 205 番 南神戸町西新田 206 番 南神戸町西新田 207 番 南神戸町西新田 208 番 南神戸町西新田 209 番
田原市	1 者	1 者	保美町今田 724 番

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年 11 月 26 日農用地利用集積等促進計画（賃借権の設定等）を認可した。

令和 7 年 11 月 28 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
豊橋市	24 者	下条東町字広間 113 ほか 80 筆
豊川市	38 者	江島町立合 48 ほか 153 筆
蒲郡市	8 者	豊岡町上久貝 74 番 1 ほか 23 筆
田原市	12 者	小中山町水門上 431 ほか 60 筆